

広報

こうなん



入学おめでとう! 去る4月8日(月)南・北小学校で入学式が行われました。
入学した子どもたちは、6年生に連れられて元気いっぱい入場しました。

人事異動	2
男女共同参画社会とは	3
高齢者の自己負担が改定されました	4
児童手当制度のご案内	5
医療費申請Q & A	6
国民年金の免除制度について	7
こちら保健師です	8
図書館だより	9
くらしの情報	10 11
江南町の指定文化財紹介・すこやかさん	12

2002 May



No.351

人

事

異

動

町職員

退職

宇治川栄一(福祉課)
橋本安行(議会事務局)
木村進(企画財政課)
小川由香(保育所)
茂木優(教育委員会)

昇格(前職)

福祉課 課長 飯島 俊夫(福祉課課長補佐)
水道課 課長 高藤 道夫(文化会館事務局局長)
議会事務局 局長 馬場 仁(企画財政課課長補佐)

企画財政課

課長補佐 宅森 知克(企画財政課主任)
町民課 課長補佐 吉田 克己(経済課主任)

税務課

主査 長谷川 守(税務課主任)
江南荘 所長 笠原 金壽(江南荘主査)

保育所

手塚聖 堀口 和子(保育士)
幼稚園 主任教諭 橋本 陽子(教諭)

異動(前職)

総務課 主査 高橋 近男(福祉課)

企画財政課

課長 竹中 健司(埼玉県庁派遣)

主事補 野間 謙治(新採用)
町民課 課長補佐 馬場あき子(経済課)

主任 関谷 隆弘(税務課)
主事補 松本 忠美(新採用)

経済課 課長補佐 神田 稔(町民課)

主事補 福田 浩司(新採用)
建設課 主任 野口 孝一(給食センター)

課長補佐 野口 真伸(税務課)
主任 吉野 真伸(税務課)

人権推進室 主任 鹿庭 栄子(町民課)

国体推進室 主任 関口 治(総務課)

主事 柳澤 吉伸(町民課)
主事補 合井 健(新採用)

教育委員会 次長補佐 栗原 栄子(出納室)

主任 吉田 正人(建設課)
社会教育指導員 馬場 裕子(新採用)

出納室 室長 富田 康夫(税務課)

総合文化会館 局長 岡田 恒雄(建設課)

給食センター 所長 茂木 弘行(水道課)

保育所 保育士 松本 有子(新採用)

幼稚園 教諭 根本 栄子(新採用)

福祉課

主査 鹿庭 吉彦(教育委員会)
主任 木村 修(建設課)

課長補佐 小林佐智子(教育委員会)
主査 飯島 誠(水道課)

主事補 宮澤 典秀(新採用)
主査 駒井 晴夫(都市計画課)

教職員

江南南小学校

教諭 平岡 明美(熊谷南小)
中野 浩治(熊谷古岡小)

岸本 恵子(深谷幡羅小)
河田 美江(岡部小)

転入 教諭 林 紀子(熊谷大幡小)
松村 俊枝(深谷幡羅小)

櫻井 明子(花園小)
大串忠美子(川本北小)

小澤 美之(深谷八基小)
小暮 裕明(熊谷幸十見中)

江南北小学校

教頭 鳥塚 富雷(熊谷西小)
教諭 堀越 尊之(深谷上栗東小)

矢部 孝夫(富居鉢形小)
新井 松子(奇居小)

転出

教諭 馬場 裕子(退職)

転入

教頭 渡辺 稔(深谷大幡小)
教諭 松本文子(熊谷玉井小)

佐藤 勝(熊谷辰小)
内田 一弥(新採用)

森 ひと子(吉見南小)
坂本 幸子(深谷明小)

石川 仁美(深谷幡羅小)
講師 杉山 梢(熊谷新堀小)

江南中学校

校長 筱野 俊行(川本中)
教諭 吉野富美夫(熊谷東中)

浅見 治代(熊谷東中)
久住 治(深谷藤沢中)

佐々木義朗(深谷中)
長谷川雄一(教育局指導部)

転入

校長 根橋 文武(北部教育事務所)

石丸 茂(熊谷東中)
藤原 直子(熊谷東中)

大野 薫(熊谷幸十見中)
根岸 伸隆(熊谷幸十見中)

高藤 宗之(深谷中)
小久保治美(深谷上栗東)

反町 純忠(妻沼西中)

区長さんを紹介いたします

区長さんは広報や回覧物の配布、防犯や交通安全施設、新規事業の要望など、住民と町行政とのパイプ役としてご尽力いただいております。
平成十四年度の名士の区長さんを紹介いたします。(敬称略)

区名	氏名
成沢	水野 新一
あひは	金井 邦夫
成沢南	水野 重男
みどり	増田 満男
中央南	増田 利雄
三中央	大場 三郎
上新田	芝 市郎
上押切	新井 保雄
下押切	大島 一益
榑春北	平山 稔
榑春南	茂木 優
御正一	舟橋 利之
御正二	松本勝太郎
御正三	水野 由治
御正南	伊藤 十四英
須賀広	松本 貞明
野原	木村 貞男
小江川	井上 清
板井	中島 清
榑	井上 清
千代	中島 清
パイプ	持田 裕
中央	矢崎 良作
	曾田 定男

男女共同参画社会とは

男女が社会において平等な立場で、自らの意志によって、社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が保障され、それによって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的な利益を受けることができ、共に責任を担うべき社会を作り上げることです。

少子高齢化が進捗し、国内経済活動の成熟化と国際的情報通信の高度化、家族形態の多様化など、急速に進む時代の変化を的確に捉え、多様で活力ある地域づくりを積極的に取り組んでいかなければなりません。

今後、地域の活力を高め、この様な変化を乗り越えていくためには、地域に住む女性や男性がその個性と能力を存分に発揮しながら、生き生きと充実した、生活を送ることを目指していくことが、最重要課題です。

町では、国や県と協力し今後も男女共同参画社会実現のための様々な事業を行っています。予定です。

ジェンダーとは？



人間の生まれながらの性別に対して、「女らしさ・男らしさ」や「女の役割・男の役割」など、社会のシステムや文化によって、いつの間にかつくられた性別が、ジェンダーです。私たちが生活しているあらゆる場面でみられます。男性も女性も自分らしく、生き生きと暮らすためにジェンダーに縛られないが、見直してみませんか。ジェンダーから開放されると、もっともっと、生きやすくなりますよ。

・・・そして、もう一つ周りの人たちをジェンダーで、縛らないようにしましょう。きっと生き生きとした関係が見えてくるでしょう。

“決めていませんか” 地域の役割

- 男性は昼間の時間の都合がつかないことが多いこともありますが、地域の清掃、集金などの日常的な役割は女性、でも会長など代表者は、男性が引き受ける傾向があります。
- ◎町内会の盆踊り。接待は女性、取り仕切っているのは男性。
 - ◎町内会の会長は男性、会計、書記は女性。
 - ◎日常の近所づきあいは、(女性)妻に任せきり。

“決めていませんか” 夫婦の役割

- 夫婦の役割として (夫は仕事) (妻は家事、育児、介護) と暗黙のうちに分担していたり、優先順位をつけていることはありません。
- ◎夫は家族を養つもの、妻は家事や育児・介護に責任をもつもの。
 - ◎食事は妻が。
 - ◎子供の小さいうちは母親が育てるのがあたりまえ。
 - ◎夫の意見や好みが優先される。
 - ◎学校行事への参加は妻、保護者名は夫。

“残っていませんか” 慣習の中で

- 家父長制度の名残から、「家」の中には多くの習慣が残っています。
- 近年、法律の改正などにより、男性も女性も平等の権利と義務がありますが、まだまだ長男だから、世帯主だから・・・など実際の慣習は残っています。また、生活への影響も大きいものがあります。
- ◎世帯主は夫。
 - ◎結婚したら男性の姓。
 - ◎財産の名義は夫。
 - ◎冠婚葬祭は夫の名で。

“決めていませんか” 職場の分担

- 女性の仕事は、結婚までの腰掛け稼業、男性は一家の大黒柱。こんな考え方から女性も庶務的な仕事、男性は責任ある仕事、と自然と割り振っていませんか。
- ◎受付は女性、部長は男性。
 - ◎会議の司会は男性、書記は女性。
 - ◎交渉は男性、接待は女性。
 - ◎お茶くみやコピーなどの雑用は女性の仕事になっている。
 - ◎子供が病気の時は、母親が仕事を休むべきだという雰囲気がある。

女性と男性の役割、女の子と男の子への接し方を入れ替えてみると、違和感を感じることはまだまだたくさんありませんか。それって、ジェンダーに縛られている証拠です。性別に関わりなく、これからも自分らしく生きてみませんか？



毎日パパと保育所へ

“決まっていますか” 子育ての中で

- 「男の子だから」「女の子だから」ということで眠が変わったり、行動を制限したりしていませんか。「男の子だから」「女の子だから」ということで与えるものが固定していませんか。
- ◎女の子だからお行儀よく、優しく、男の子だから活発に、強く、たくましく。
 - ◎男の子へのプレゼントはプラモデル、女の子へのプレゼントはぬいぐるみ。
 - ◎女の子だから台所の手伝い、男の子だから犬の散歩。
 - ◎青・黒は男の子の色、赤・ピンクは女の子の色。

4月1日から老人保健法の規定に基づき 高齢者の自己負担額が次のとおり改定されました。

この改定ともなう該当者は、70歳以上の老人保健医療受給者と68・69歳の老人医療受給者のかたとなります。

●外来の場合

定額制の診療所(注)

改定前

1日につき800円



改定後

1日につき850円

1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については負担はありません。

(注) 一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所

病院及び定率制の診療所

一部負担金は医療費の1割ですが、同一の医療機関での負担額が1か月に以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。

改定前

改定後

医療機関で
院外処方せんを
交付されなかったかた

医療機関で **3,000円** → **3,200円**
{大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診されたかたは}
5,000円 → **5,300円**

医療機関で
院外処方せんを
交付されたかた

医療機関で **1,500円** → **1,600円**
薬局で **1,500円** → **1,600円**
{大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診されたかたは}
それぞれで **2,500円** → **2,650円**

●老人保健の訪問看護を受けた場合

定額制の訪問看護ステーション(注)

1日につき600円



1日につき640円

1か月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません。

(注) 訪問看護に要した費用を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た訪問看護ステーション

定率制の訪問看護ステーション

一部負担金は老人保健の訪問看護に要する費用の1割ですが、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が1か月に以下の額に達したときは、その後は基本利用料の負担はありません。

1か月に3,000円



1か月に3,200円

児童手当制度のご案内

◎支給対象

児童手当等は、6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（義務教育就学前の児童）を養育しているかたに支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

◎支給額

第1子	5,000円
第2子	5,000円
第3子以降	10,000円



◎支払時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

◎手続きの方法

認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには役場の福祉課（公務員のかたは勤務先）に認定請求書の提出が必要です。

児童手当等は、認定請求をした日の属する月の翌月分から支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

添付書類

- ◇年金加入証明書（サラリーマン等である場合に提出）
- ◇児童手当用所得証明書（転入のかた）
- ◇請求者の銀行等の口座番号
- ◇その他、必要に応じて提出する書類があります。（養育している児童と別居している場合など）



☆続けて手当を受ける場合

現況届

児童手当等を受けているかたは、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。現況届は該当者へ送付いたします。

平成13年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）
0人	301
1人	339
2人	377
3人	415
4人	453
5人	491

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）
0人	460
1人	498
2人	536
3人	574
4人	612
5人	650

医療費申請Q&A

乳幼児医療費の受給資格が昨年4月に小学校就学前に引き上げられ、受給資格者が増え、申請件数も大幅に増えました。そのような状況の中で、医療費申請について特に多かった質問事項で乳幼児医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療に共通のものをQ&A形式でご紹介いたします。（重度心身障害者医療で65歳以上の方には該当しない部分もあります。）



Q レシートでの申請でもよろしいのですか？

A 基本としては、申請書の領収書欄に書いて頂くのがよろしいのですが、病院名、診療日、受診者名、保険点数（保険診療の金額がわかるもの）などが明記されているレシートであればその添付でもかまいません。



Q レシートで出す場合、診療を受けた度に申請書を出さなければいけませんか？

A レシートで申請される場合も、一つの医療機関につき1か月で一枚の申請書という形は変わりませんので、必ず1か月分まとめて添付して申請してください。



Q 病院で診療を受けたときに、処方箋が出て薬局で薬を買う場合があるのですが、そのレシートは、病院のレシートと一緒に申請書に添付して申請する形でよろしいのですか？

A 調剤薬局も一つの医療機関とみなしますので、別々の申請書で申請してください。



Q 県外などで不意に医療機関にかかった時に、病院名、受診日、金額しが書かれていないレシートしか出ない場合もあると思うのですが、わざわざ領収書欄に書いてもらいに行くのは、大変なのですが、このような場合は、どのような形で申請すればよろしいでしょうか？

A そのようなレシートの場合、受診者、保険の該当・非該当がわからないため、そのままではお預かりすることができません。レシートの空欄や裏に受診者名、保険点数を医療機関のかたに書いて頂いて申請書に添付してください。



Q 何件も申請する場合、申請書の申請者の書く欄を書くのが大変なのですが、コピーでもよろしいでしょうか？



Q 平日は忙しくて申請書を提出できないのですが、どのように提出したらよろしいでしょうか？



A 申請者の書く欄は、コピーでもかまいません。コピーしたものに印鑑を押し、医療機関で領収書欄を書いて頂くか、レシートを添付して申請してください。



A 郵送での申請も受付けておりますので、申請書を記入し、印鑑を押して郵便にてお送り下さい。



国民年金

はじめから年金（受給）をあきらめないで
どうしても保険料が納められないときは、
申請免除の制度があります。

- 全額免除→保険料の全額（月額：13,300円）を免除する制度です。
- 半額免除→保険料の半額（月額：6,650円）を納め、半額を免除する制度です。
※半額を納めない月は未納期間になります。

4月から免除基準が明確化！→本人・配偶者・世帯主、それぞれの前年所得により決定
※特例免除は、天災・失業に限られます。

免除の対象となる所得のめやす（ ）内は収入

世帯員数	全額免除	半額免除
4人世帯（夫婦、子2人） （子の内1人は16歳以上23歳未満）	164万円 （258万円）	285万円 （424万円）
3人世帯 （夫婦、16歳未満の子1人）	129万円 （208万円）	215万円 （333万円）
2人世帯 （夫婦のみ）	94万円 （159万円）	172万円 （271万円）
単身世帯	35万円 （100万円）	85万円 （150万円）

- ☆上表のうち夫婦がいる世帯は、夫か妻のいずれかのみ所得（収入）がある場合
◇免除の承認は申請をした月の前月からとなりますので、お早めに手続きを！
◇平成14年度からは申請免除の承認期間が、7月～翌年6月に変わります（これまでは4月～翌年3月）特例措置として平成14年度は5月末日までに申請した場合、承認期間は平成14年4月～翌年6月までの15か月間となります。

～学生のみなさん忘れていませんか？～

在学期間中の保険料が後払いできる学生納付特例制度は毎年度申請が必要です。
平成14年4月から昼間部の学生に加えて、夜間、通信教育の課程の学生も対象になりました。

問合せ 福祉課

トピックス

愛育功労賞おめでとうございます



去る4月17日（水）江南町大字小江川にお住まいの野本孝子さんが、第34回愛育班員全国大会において、会長表彰を受賞しました。本賞は、全国でも10名程度しか表彰されない大変に名誉な賞です。

野本さんは昭和50年4月から、愛育会班員として活動し、平成元年4月より会長として活動しています。子育て

支援教室を定着させ、お母さんたちの子育てを応援し、江南町にお嫁に来て良かったと思ってもらえるような町にしたいとがんばっています。これからも子育てしやすい町づくりに一役かかってください。

藤の花が咲きました

大字板井にお住まいの大島敬治さん宅に藤の花が咲いています。

写真の藤は、一般に「野田フジ」といわれている品種で、花房が長く、甘い香りが特徴です。樹齡は約120年位、淡紫色の穂状の小花は約1.4m位垂れ下がっています。

今月10日頃まで楽しめるということです。



こちら保健師です

「さあ健康じゅんじをしよう」

一健康で生き生きと暮らしたい

保健センターでは、住民の皆さんが健康で生き生きと元気に生活できるように、いろいろな教室等を実施しています。これからですが、いい季節をむかえますので、ぜひ参加して下さいね。

●健康じゅんじ教室は

生活習慣病(高血圧や高脂血症、糖尿病など)の予防には、普段から一人ひとりが生活習慣を見直し、健康づくりをすることが大切です。

①リフレクソロジー

運動不足の足や腰痛、肩こり予防に効果的。音楽に合わせてリズミカルに、心身ともにリフレッシュできます。月一回開催しています。

五月十七日(金)、六月二十日(金)、七月十九日(金)
午前十時～十一時三十分。

②男性の健康じゅんじ教室

男性を対象とした教室です。内容はソフトエアロダンスです。運動不足のがたや太り過ぎのがたは

ぜひ参加しませんか。気持ちも若くなり楽しいと評判です。月一回開催しています。

五月十三日(日)、六月十日(日)
七月八日(日)

午後一時三十分～三時。

③ウォーキング教室

歩くことは、身近にできる健康づくりです。ウォーキング教室に参加してウォーキング法を正しく身につけましょう。五月三十日(木)、六月八日(木)、午前十時～十一時三十分で二日間のシリーズで実施します。

また、毎週水曜日には、ウォーキングの自主グループの皆さんがウォーキングを楽しんでいます。参加したい方は、午前十時に保健センター前へ集合してください。

④託児付の健康じゅんじ教室

育児中は精神的にも肉体的にも疲れたらまりやさいです。たまには保育士さんに、お子さんを預けて健康づくりしましょう。七月十日(水)、七月二十日(水)、ソフトエアロダンスとアロマテラピーによるリラクゼーションを計画しています。



●リハビリの仲間を募集

保健センターでは月一回(第二、第四水曜日)理学療法士によるリハビリを実施しています。対象は介護保険の認定で「自立」と判定された方などで、リハビリを必要とする方となります。仲間と体験したり、おしゃべりをしたり楽しい教室です。

●心の健康づくりも大切

夜眠れない、他人の目が気になる、やる気がおきない、イライラしやすいなど、そんな時ぜひ相談して下さい。心の病気は決して特別なものではありません。気軽に専門家へ相談を。五月十六日(金)予約制。フライバシーは守られます。()

くらしのワンポイント

みずみずしい春野菜が豊富に出回る季節です。上手に保存して新鮮なうちに食べたいようにしましょう。

野菜は収穫された後も呼吸して生命の維持活動を行っています。買ってきた野菜の新鮮さを保つためには、この活動をなるべく

く低いレベルに抑えることがポイントです。そのためには、

まず低温で貯蔵すること。一般に、野菜は温度を十度下げると呼吸量が半分から

四分の一に低下するといわれます。外気温が高くなるこれからは、

安い物があふれたら、なるべく早く冷蔵庫の野菜室に入れるようにしてください。

また、このポイントは、冷蔵庫に入れるときはポリ袋が野菜専用の

保存袋に仕掛けておくことです。

野菜も呼吸している

野菜も呼吸している

春野菜を上手に冷蔵保存する



ポリ袋は酸素、二酸化炭素なども適当に通すため、中の野菜は低レベルの呼吸活動を維持できます。ガスを通してへいナイロンやビールの袋は、野菜は呼吸ができず窒息してしまつので向きません。冷蔵中はできるだけ野菜が油で生えていた状態。たとえば白菜やアスパラガスなら立てて入れます。野菜が消耗するエネルギーが少なくて、鮮度が保てるのです。ただし、新鮮さはせいぜい一週間。特に出盛りのクローブ・ピーマンの皮をぬいたものは鮮度が落ちやすいので、買った日に使い切らなければなりません。



～ 図書館だより ～

5月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	4
5	6	⑦	8	9	10	⑪
12	⑬	14	15	16	17	18
19	⑳	㉑	㉒	23	24	㉔
26	㉖	28	29	30	㉓	

- ・開館時間は午前9時～午後5時
- ・○印と◎印は休館日、◇はお話し会があります。(午後2時30分～3時)

5月12日(日)までこども読書週間です。

読語一親子でいききたい本屋さん

この機会に図書館を利用してたくさん
の本を読んでみてはいかがでしょうか?
お待ちしております。

雑誌のリサイクルの お知らせ

保存年限のすぎた雑誌(主に月刊誌)
を下記により無償でお譲りいたします。
ご活用ください。

- ◎期間 平成14年5月10日(金)
5月12日(日)
- ◎時間 午前10時～午後3時
- ◎会場 図書館内

平成13年度ベストリーダー

(平成13年度中で利用回数の多かった)
一般書とビデオです。

(一般書)

- ・ハリポッターと賢者の石
- ・ハリポッターと秘密の部屋
- ・ハリポッターとアズカバンの囚人
- ・幽霊の怪
- ・五体不満足

- ・マートプ 上
- ・しっとりシフォンケーキ
- ・だからあなたも生きぬいて
- ・ブラック・ジャック 11
- ・プラトニック・セックス



(ビデオ)

- ・クレヨンしんちゃん
- ・魔女の宅急便
- ・未来戦隊タイムレンジャー
- ・忍者戦隊カクレンジャー
- ・星獣戦隊ギンガマン
- ・ポケットモンスター ミュウツーの逆襲



※児童書と雑誌のベストリーダーは6月号にのせます。

〈 新 着 図 書 案 内 〉

(書名)

- ・千里眼の瞳
- ・日本村100人の仲間たち
- ・新編あいつと上手・名スピーチ実例事典
- ・朝2時起きで、なんでもできる
- ・陰陽師 龍笛 1巻
- ・はぐれ牡丹
- ・魂の響き合うとき
- ・対人恐怖
- ・ありがみ あやとり こどものあそび
- ・キマイラ 7
- ・囲碁 実戦に強くなる基本定石

(著者名)

- 松岡 圭祐
- 吉田 浩
- 主婦と生活社
- 枝廣 淳子
- 夢枕 葉
- 山本 一乃
- 川島 成道
- 貝谷 久宣
- 新星出版社
- 夢枕 葉
- 大竹 英雄

(書名)

- ・ほんまもん
- ・僕が15で社長になった理由
- ・国境
- ・煙か土が食い物
- ・図説江戸者古学研究事典
- ・太平洋のラスプーチン
- ・日本のこころ 月の巻
- ・捨尻たちのルネッサンス
- ・花ひらく 心ひらく 道ひらく
- ・ベルソナ
- ・ジョッキー

(著者名)

- 西荻 三絵
- 家本賢太郎
- 黒川 博行
- 舞城王太郎
- 江戸遺跡研究会
- 春日 直樹
- 五味 文彦
- 高橋 友子
- 坂村 真民
- 猪湖 直樹
- 松樹 剛史

こうなん俳句会

150

春風に母衣をたたみて乳母車

平山 三郎

ふくぶくとお年を召さぬひな納め

笠原 久枝

花冷の彫りの鏡さ江戸切子

河端不三子

庭師去り広げし空や春の雲

橋本 和子

ひとひらてふ和菓子銘や春の風

松本 とよ

春の風髪子生毛を光らせて

中島 文忠

顧みる淡き初恋春の宵

大井登代子

春風をうけてゆっくり目覚む花園

岡部 正次

おんぶひも解けば春風背を流る

笠原 ひさ

水々の芽のひしめきて来し庭明り

間口 進

棟上げの槌音連ふ春の風

新井 加津

野地蔵の柔和な顔に春の風

古谷 まつ

春風を産着に受けて宮参り

市川 マツエ

水仙のいとし乙女の姿とも

柴 益次郎

昨日よりもっとと走れる春の風

国田 育子

春の風おもちや散らかる縁側に

宅森 清次

こもを着て色を押しさえし寒ばたん

小原その子

春風に夢もふくらむ上様式

新井 政男



くらしの情報

Information

内線	議事事務局	431
	総務課	311・312・313
	企画財政課	321・322
	町民課	111・112・113
	福祉課	121・122・123

税務課	151・152・153
経済課	251・252
都市計画課	241・242
建設課	231・232
人権推進室	221

国体推進室	131・132
出納室	141
教育委員会	211・212・213・214
水道課	161・162
社会福祉協議会	410・411

モよおし

農林公園農林学級案内(5月)

開催日	内容	時間
12日(日)	ワコの船製作	9:30
15日(水)	コウネウ作り	10:00
17日(金)	森木の管理	13:30
18日(土)	木工工作新展日	9:30
19日(日)	木工入門教室	9:30
25日(土)	コート展	10:00

対象 ①～④ ⑤小学生親子
 受付 5月11日(水)～3日(金)
 9:00～16:00

農林公園管理事務所
 ☎583-2301
 ※臨時休園日＝21日(火)・28日(火)

第25回埼玉建ふれあい住宅デー

「ふれあい住宅デー」は地元で働く建築職人の組合・埼玉土建が平素のご愛顧に感謝しておこなう感謝イベントです。

当日は楽しい企画をいっぱい用意してお待ちしておりますので、ご家族連れでお越し下さい。

日時 6月9日(日)10:00～(雨天決行)
 場所 山神公園

催し物 無料住宅相談、風船、水ゴキウの無料貸出、まな板料理、包丁どきなど
 ※その他にも、楽しい催しがたくさんあります。

埼玉土建 一般労働組合総合支部
 支部長 桐根隆好 ☎524-3333

ほしゆづ

河川愛護モニターの募集について

国土交通省は、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。お願いする河川は河川です。

応募資格 荒川から概ね5km以内に住宅20歳以上の方
活動範囲 江沼町内の荒川
定員 1人
任期 平成14年7月1日から平成16年6月30日までの2年間

謝礼 実費程度
 詳細な応募の方法及びお問い合わせについては、下記までお願いします。別途、応募票を送付します。
 なお、応募の締め切りは平成14年5月31日(金)とさせていただきます。

☑ 国土交通省荒川上流工事事務所
 ☎049-246-6364

江南町日赤奉仕団員の募集

日赤奉仕団員の目的は、すべての人々のしあわせを願うことです。明るい社会を築くため、身近な奉仕に従事することを目的としています。

入団要領
 ①年齢 制限なし
 ②性別 問いません
 ③入会金・回費 なし

活動内容 身近な場所での災害救護・保健衛生・社会福祉施設での奉仕活動を行う。

入団方法 各々の奉仕団役員又は社会福祉協議会へ申込みください。

☑ 江南町社会福祉協議会
 ☎536-1521 内線410

技能講習会

埼玉県立秩父高等技術専門学校では、下記内容にて技能講習会の受講生を募集いたします。

講習名 第2種電気工事士筆記受験対策
日程 5月29日(水)、6月4日(火)、6月6日(木)の3日間
講習時間 10:00～16:00
定員 15名
対象者 第2種電気工事士筆記試験の受験者
受講料 無料(教科書代は別途)

申込方法 5月1日(水)～10日(金)までに往復はがきで住所用表面に、講習名、住所、氏名、電話番号を記入。返信用表面に、郵便番号、住所、氏名を記入。
受講決定 抽選で5月20日(月)までに結果を通知します。

☑ 問い合わせ ☎368-0035
 秩父市上町3-21-7 秩父高等技術専門学校
 ☎0494-22-1948

そのほか

甲種防火管理講習会

事業所では、次の場合、甲種防火管理者の選任が必要です。
 ①建築延面積が300㎡以上で収容人員が30人以上の「特定防火対象物」の場合
 ②建築延面積が500㎡以上で収容人員が50人以上の「特定防火対象物以外の防火対象物」の場合

日時 6月20日(木)・21日(金)2日間、午前9時から午後5時20分まで
場所 熊谷市労働者会館
定員 150人
費用 4,300円(テキスト代)
写真 2枚(縦3cm×横2.4cm)証明用・6カ月以内に撮影したもの
申込期間 5月27日(月)から6月1日(金)まで(土・日を除く)

☑ 熊谷地区消防本部 予防課
 ☎522-9991

県税の納付がお済みです～県税休日納付相談窓口～

県税事務所では個人事業税や不動産取得税、自動車税など、県税の納税についての相談をお受けいたします。お気軽にご相談下さい。
日時 5月25日(土)・26日(日) 9:00～17:00
場所 熊谷県税事務所
 ☑ 熊谷県税事務所 ☎523-2809

各種無料相談

	日時	場所
行政・心配ごと・人権擁護相談	5月28日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
心配ごと・結婚相談	5月14日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
成人健康相談	5月14日(火) 9:30～11:30	役場福祉課
教育相談	原則毎週水曜日・教育委員会へ申し込みください。	

市街化調整区域における開発許可制度の見直しに係る説明会

埼玉県では、市街化調整区域の開発許可制度の見直しについて、説明会を開催します。

期日	会場
5月17日(金)	熊谷文化創造センター5F
5月21日(火)	東松山市民文化センター
5月22日(水)	久慈総合文化会館
5月24日(金)	埼玉会館

時間 いずれも14:00～16:00
費用 無料
 詳しくは、彩の国だより5月号をご覧ください。

県開発指導課 ☎048-830-5478

家内労働時間

埼玉労働局及び各労働基準監督署では、本年も、5月21日から5月31日まで「家内労働時間」を実施します。

「家内労働法」は、家内労働に従事している人々の工具、就業時間、安全衛生などの労働条件の改善を図り、生活の安定に役立つことを目的として定められたものです。

家内労働者の皆さんは、災害防止のため委令者から指導されたことをきちんと守り、また、うまず話に用心し、いわゆる「インチキ内職」に十分気を付けましょう。

☑ 埼玉労働局労働基準部資金室
 ☎048-822-4037

ご協力をお願いします。～商業統計調査～

6月1日現在で、平成14年商業統計調査が全国一斉に行われます。調査の対象は卸売・小売業を営む全国のすべての事業所(店舗)です。

商業統計調査は、全国の事業所を業種別、規模別、地域別、業態別、立地環境別などに区分し、商業事業所の分布状況や販売状況など実態を明らかにすることを目的としております。また今回の調査は平成9年以来5年ぶりの本格調査として実施しますが、その間にITの進展や規制緩和の進展による流通構造や商業活動は大きく変化しました。これらの実態を明らかにすることも今回の特色です。

5月下旬から調査員が各事業所を訪ねて調査書の記入をお願いします。疑問点や不明な点は気軽に尋ねてください。記入後は調査員が回収まいります。ご協力をお願いします。

☑ 役場企画財政課 統計担当
 ☎536-1521 内線322

「江南町第4次総合振興計画」が決定されました

平成2年に策定された江南町第3次総合振興計画が平成13年に目標年次を迎えため、新たに平成22年度を目標年次とする第4次総合振興計画が策定されました。

この総合振興計画では「住んでいて良かったと思えるまち」を目指し、将来像を「暮らしやすい江南町」

快速環状都市」として設定しました。既に概要版を戸配付致しましたが、本編を必要なた方には無料で配布しますので役場企画財政課までお申し出ください。

埼玉県の勤労者向け融資制度のご案内

埼玉県では、勤労者福祉の向上を目的とした融資制度を設け、広く県内の勤労者の皆様にご利用いただいております。

【勤労者支援資金】

(事故、傷病、資金滞払い、葬儀等)	対象額	0.0万円	利率	2.2%
一般生活資金 (出生、結婚、自己啓発等)	一般生活資金	1.0万円	利率	2.5%
教育資金 (高校、大学等の入学金、授業料等)	教育資金	2.0万円	利率	1.9%
育児・介護資金 (育児休業又は介護休業により必要となった生活資金)	育児・介護資金	2.0万円	利率	1.9%

失業資金
 (失業により必要となった生活資金)
 対象額 1.0万円 利率 1.9%

※・利率は改正することがあります。
 ・別途、保証料(0.6～0.7%)が必要です。

☑ 申込みにあたっての要件と金融機関の審査がございます。
 ☑ 県金融課 ☎048-630-3801

27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	
寺島長多	橋本福次郎	野澤博太郎	白坂泰久	馬場嘉久	伊藤由紀子	宇田川千恵子																					
73	41	70	81	82	86	80	77	85	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川	小川

紹介 江南町の指定文化財



埼玉県指定史跡 塩古墳群

塩古墳群は、昭和35年に埼玉県指定史跡に指定され、さらに平成4年に追加指定が行われた、北武蔵地方における代表的な前期古墳群（4世紀代）です。全長35m程の前方後方墳2基と大型の方墳1基、小型の方墳20基余が集出し、群集墳の構成をよく残しており、古墳の周りに巡る溝（周溝）も現状で窪地として確認することができます。本古墳群は、昨年度より、古墳墳丘の保全を目的とした林体整備を行っており、古墳の形状が良く確認できる明るく開けた林となっています。

所在地 江南町塩地内
所有者 江南町他
指定面積 約18,000㎡

広報こうなんは、再生紙を使用しています。

歳時記

五月五日は端午の節句。昭和二十三年の「国民の祝日に関する法律」により、性別に関係なく子どもの成長を祝う国民の祝日の一つとなりましたが、長く男の子の祭りとして行われてきたさまざまな行事は、全国各地で今日にも引き継がれています。

端午の節句は、元来中国の「端午節」という風習で、平安時代以降、そのさまざまな風習が日本に伝わったものです。最初は、宮廷の行事として取り入れられましたが、やがて武家社会になると、中国のしきたりに武家の習慣が混じり合い、男の子の節句として今日に伝えられる形になりました。

端午の節句に飾るこいのぼりも、武家の風習を取り入れた日本独特のものの一つ。これは、戦陣で使

われた吹き流しの変形で、初期には矢車、矢羽根、吹き流しといった戦陣に使った形式のものを飾っていました。こいのぼりが用いられるようになったのは、江戸時代に入ってからのことです。

こいのぼりが人気を博したのは、中国の伝説から、鯉が立身出世の象徴と考えられていたため、その伝説とは、「黄河をのぼってきた鯉は、難所である龍門をうまく越えることができると龍になる」というもので、男子は立身出世が何よりとされた武家社会の考え方に合致したのでしょう。

今はこいのぼりが生まれた当時の意味は薄れましたが、五月の青空をゆうゆうと泳ぐこいのぼりの姿は、いつの時代にも晴れやかに爽快なものです。



小田 鷹輝ちゃん

平成13年4月2日生
両親 { 兼司さん (上新田)
孝子さん }
いつもニコニコ顔の鷹輝くんです。最近はやたらはかりで目がはなせません。

すこやかさん



茂木 陽菜ちゃん

平成13年5月28日生
両親 { 規昌さん (御正新田)
順子さん }
お姉ちゃんと仲良く、お友達を沢山つくれるよう優しい子に育って欲しいなっ!!

ひとのうごき

人口と世帯数 (4月1日現在)

男	6,103人(+14)
女	6,240人(-14)
計	12,343人(±0)
世帯数	3,895世帯(+4)

()内は前月比

募集しています。

「すこやかさん」のコーナーへの投稿を募集しています。お気軽に、役場総務課広報係までご連絡ください。

TEL 536-1521 (内線312)